

平成 20 年度における  
行財政構造改革推進方策の実施状況について

平成 21 年 9 月  
兵 庫 県

# 目次

1	平成20年度財政フレーム	1
2	各分野における実施状況	
(1)	組織	
	本庁	4
	地方機関	4
	その他の組織	6
	附属機関等	6
(2)	定員・給与	
	定員	6
	給与	7
(3)	行政施策	
	事務事業	8
	投資事業	12
	公的施設	13
	試験研究機関	13
	教育機関	13
(4)	公営企業	
	企業庁	14
	病院局	15
(5)	公社等	16
(6)	自主財源の確保	
	県税	35
	使用料等	35
	県営住宅使用料等	35
	財産収入等	36
	資金管理の推進	36
	課税自主権の活用	36
	地方税財源の充実強化	37
(7)	先行取得用地等	37

## 1 平成 20 年度財政フレーム

### (1) 財政フレームの変更

平成20年10月に県議会の議決を得て新行革プランを策定し、10年間の新たな改革を本格的にスタートさせた。

しかしその後、世界的な景気後退による本県経済・雇用情勢の急激な悪化の影響により、財政フレーム試算の前提条件についても、歳入面で、平成21年度県税収入の大幅な落ち込みや国の経済成長率の下方修正、歳出面で、経済・雇用対策としての投資事業の前倒しによる投資フレームの各年度事業費の変更が必要となった。

このため、財政フレームを変更するとともに、その結果生じた要調整額についても、毎年度の国の地方財政対策を踏まえた財政収支対策や歳入歳出改革により解消を図ることで、平成21年3月に県議会の議決を得た。

### (2) 一般会計歳入歳出の状況

#### 当初予算

平成20年度は、当初予算編成において新行革プランに基づき、定員削減、給与の見直しにより人件費を約330億円削減、事務事業の見直しにより行政経費の一般財源を前年度以下に抑制、事業分野の重点化等により投資事業を前年度の85%水準に抑制などに取り組んだ。この結果、歳出総額は、前年度に比べ 5.4%と過去最大の減少率となった。

#### 経済・雇用対策に係る補正予算

年度途中における本県の経済・雇用情勢の急激な悪化に対処するため、経営円滑化貸付の融資目標額の増額(+2,000億円)や、融資期間の延長などの中小企業に対する資金繰り対策支援、緊急雇用就業機会創出事業(57.6億円)や離職者生活安定資金の緊急融資枠の創設(0.5億円)、公共施設の耐震化や福祉施設等の環境改善などの投資事業の追加(79億円)、債務負担行為等の活用(51億円)による早期着手など、一般会計で774億円(全会計で1,690億円)の補正予算を編成した。

事業の実施にあたっては、国の創設した生活安全対策臨時交付金(35億円)や、補正予算債(26億円)の活用、後年度事業の前倒し(79億円)により対応したことから、後年度における実質負担はほとんど生じていない。

#### 年間収支

歳入は、県税等が、県税収入減により242億円の減収となったものの、地方交付税等で、普通交付税が当初見込みより60億円増となったこと、県税収入減について減収補てん債を約240億円発行したことで、304億円の増となった。また、国庫支出金等が経済・雇用対策を行ったことなどで、600億円の増となったことから、歳入全体では当初見込みから657億円の増となった。

また、歳出については、人件費が退職手当の増に伴い、当初見込みより16億円の増、行政経費等が経済・雇用対策を実施したことなどで510億円の増、投資的経費が経済・雇用対策の実施に伴う増と当初計画事業の実績減などで7億円の減となったことから、全体では当初予算から477億円の増となった。

この結果、収支不足額については、180億円改善したことから、行革推進債を減額するとともに、県債管理基金の活用額についても、当初、減収補てん債に振り替える予定としていた120億円から、さらに80億円抑制した。

(単位:億円)

	H20年度 当初	経済対策による 補正(9月、1月)	2月補正	H20年度 最終予算	H20年度 実績	差引 -
県 税 等	8,350	6	274	8,070	8,108	242
地 方 交 付 税 等	3,470	0	320	3,790	3,774	304
県 債	1,040	26	26	1,040	1,035	5
国庫支出金その他収入	5,600	754	104	6,250	6,200	600
<b>歳 入 計 A</b>	<b>18,460</b>	<b>774</b>	<b>84</b>	<b>19,150</b>	<b>19,117</b>	<b>657</b>
人 件 費	6,070	0	20	6,090	6,086	16
公 債 費	2,460	0	40	2,420	2,418	42
投 資 的 経 費	2,380	79	79	2,380	2,373	7
補 助 事 業	1,340	40	70	1,310	1,307	33
単 独 事 業	1,040	39	9	1,070	1,066	26
行 政 経 費 等	8,750	695	100	9,350	9,260	510
<b>歳 出 計 B</b>	<b>19,660</b>	<b>774</b>	<b>199</b>	<b>20,235</b>	<b>20,137</b>	<b>477</b>
<b>収 支 不 足 額 A - B C</b>	<b>1,200</b>	<b>0</b>	<b>95</b>	<b>1,105</b>	<b>1,020</b>	<b>180</b>
財 源 対 策 額 D	1,200	0	95	1,105	1,021	179
退 職 手 当 債 の 発 行	400	0	30	430	430	30
行 革 推 進 債 の 発 行	350	0	0	350	341	9
県 債 管 理 基 金 の 取 崩	450	0	125	325	250	200
<b>財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

H20年度実績欄は、H20年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加味した額。したがって、H20年度決算の数値とは一致しないものがある。

### (3) 財政指標

経済・雇用対策等に伴う県債発行額の増と算定方法が一部変更となった実質公債費比率(単年度)を除き、当初に見込んだ財政フレームの範囲内となっている。

プライマリーバランス 40億円の黒字(H20当初見込み:7億円の黒字)

経済・雇用対策等に伴い県債発行が当初見込みより46億円増となったものの、県債管理基金活用額がさらに80億円減になったことから、当初見込みより33億円改善した。

実質公債費比率(3か年平均) 19.9%(H20当初見込み:19.9%)

公債費の実績減等により0.2ポイント改善したものの、平成20年度決算から算定項目に国営土地改良事業負担金が追加されたことで当初見込みより0.3ポイント悪化した。このため、単年度は当初見込みより0.1ポイントの悪化となったが、実質公債費比率(3か年平均)では19.9%と、当初見込みどおりとなっている。

県債残高 3兆3,651億円(H20当初見込み:3兆3,770億円)

経済・雇用対策等に伴い、県債発行額は当初見込みより26億円の増となったものの、平成19年度末残高の確定を反映させたことなどにより、県債残高は当初見込みより119億円の減となった。

将来負担比率 360.1%(H20当初見込み:363.3%)

県債残高が当初見込みより119億円減となったことや、県債残高から控除する交付税措置が見込みより増となったことで実質的な県債残高が減少したことから、当初見込みより3.2ポイント改善した。

県債管理基金の活用 250億円(H20当初見込み:330億円)

普通交付税が当初見込みより60億円の増となったことや、歳出の実績減等により収支不足が改善された結果、県債管理基金の活用額は当初、減収補てん債に振り替える予定としていた120億円に加え、さらに80億円の減となった。

県債管理基金積立不足率 59.8%(H20当初見込み:66.5%)

県債管理基金の活用額が、さらに80億円減となったことから、当初見込みより6.7ポイント改善した。

経常収支比率 99.1% (H20 当初見込み：102.7%)

普通交付税が当初見込みより 60 億円の増となったことや、歳出の実績減により、当初見込みより 3.6 ポイント改善した。

(単位:億円)

区 分	H20年度 当初見込	H20年度 決算	差引
プライマリーバランス	7	40	33
実質公債費比率(単年度) %	20.9	21.0	0.1
震災関連基金活用除き %	14.5	14.6	0.1
実質公債費比率(3か年平均) %	19.9	19.9	0.0
震災関連基金活用除き %	13.5	13.5	0.0
県債発行額(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	1,807	1,853	46
県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	33,770	33,651	119
震災分	8,037	8,037	0
(参考) 県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債含み)	34,334	34,455	121
県債残高(臨時財債除き) / 標準財政規模(倍)	2.9	3.3	0.4
将来負担比率 %	363.3	360.1	3.2
震災関連県債残高除き %	279.0	274.2	4.8
県債管理基金残高	1,608	1,650	42
県債管理基金ルール積立額	1,065	1,053	12
県債管理基金取崩額	330	250	80
県債管理基金積立不足率 %	66.5	59.8	6.7
経常収支比率 %	102.7	99.1	3.6
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	3.3

は平成 20 年 10 月の新行革プラン策定時に記載した当初予算を踏まえた見込数値

#### 〔参考〕財政運営の基本方針

平成 30 年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、この方策に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図る。

徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成

各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 30 年度には 18%水準に抑制

県債残高を平成 30 年度末には平成 19 年度末残高の 80%水準に圧縮し、将来負担比率を平成 30 年度には震災の影響を除いた平成 19 年度決算以下の水準に抑制

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成 30 年度には平成 19 年度の 2/3 水準に圧縮

経常収支比率を平成 30 年度には 90%水準に抑制

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 30 年度までに概ね 3 割削減

## 2 各分野における実施状況

「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」(H20.2.13 策定)等に定める内容に沿って、各分野において次のとおり実施

### (1) 組織

本庁

- ・県民政策部と企画管理部を統合(企画県民部の設置)するなど、部の再編(6部) 小規模又は類似・関連業務を行う局・課の統合再編(局の数:28、課の数:126 103)等を実施

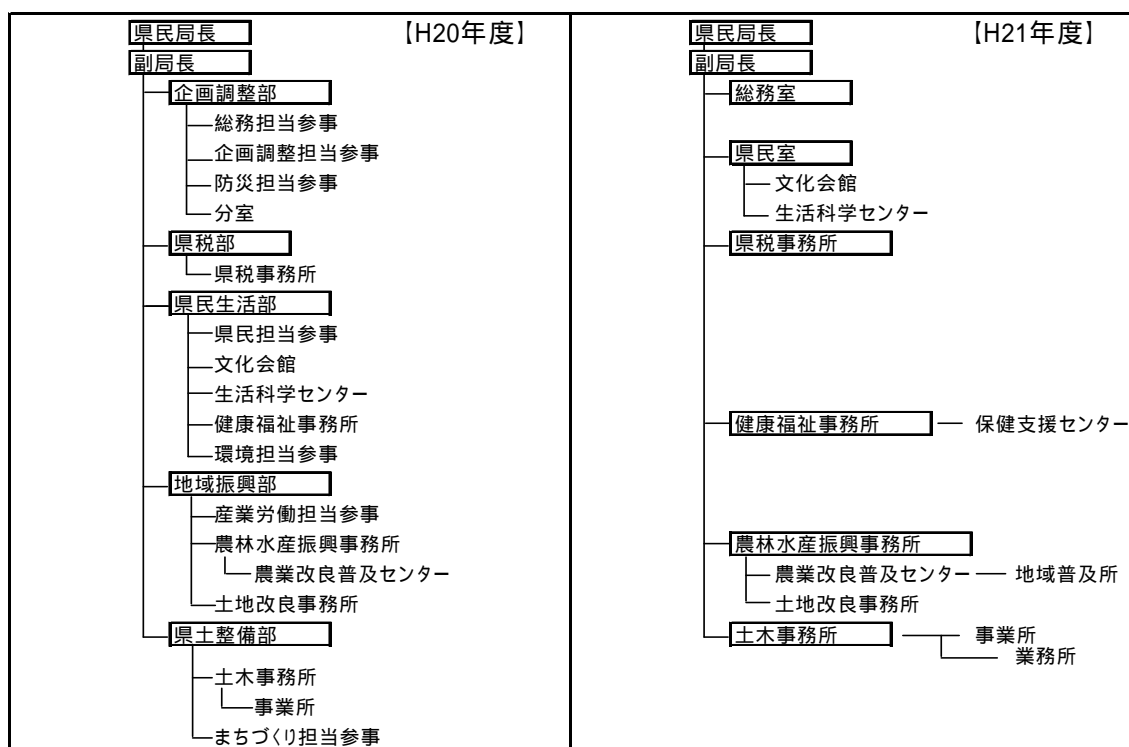
H19 (6部)	再編後 (5部)
県民政策部	企画県民部
企画管理部	
健康生活部	健康福祉部
(環境部門)	産業労働部
産業労働部	
農林水産部	農政環境部
県土整備部	県土整備部
(震災復興部門)	

〔参考〕部等の数の人口類似府県との比較 (H21.4.1 現在)

愛知	埼玉	千葉	兵庫	北海道	福岡
10	11	8	5	8	10

地方機関 (平成 21 年度)

- ・県民局については、5部体制を廃止し、企画調整機能を担う総務室・県民室を設置



- ・事務所については、一部の業務のみを所掌する地域事務所は、原則として圏域事務所に統合再編（111 71 事務所）

【事務所の統合再編】

県民局	事務所数							合計 [111 71]
	県税 [17 11]	健康福祉 [25 14]	農林水産 [12 11]	農業改良 [22 13]	土地改良 [11 8]	土木 [22 13]	その他 [2 1]	
神戸	神戸 西神戸	-	神戸	神戸	神戸	神戸	六甲治山	7
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	-	西宮	-	3
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			-	宝塚	-	6
東播磨	加古川	加古川 明石	加古川	加古川	加古川流域	加古川	-	6
北播磨	加東	加東	加東	加西		加東	-	6
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	姫路	-	6
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	光都 龍野	-	9
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 但馬水産 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 養父	-	15
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	丹波	-	6
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	洲本	-	7
合計	11	14	11	13	8	13	1	71

事務所名のゴシック体表記は、圏域事務所又は中核センター

上記のほか、再編に伴う県民サービスの確保のため、健康福祉事務所に12保健支援センター、農業改良普及センターに9地域普及所、土木事務所に3事業所及び10業務所を設置

県民局	健康福祉事務所 保健支援センター(12)	農業改良普及センター 地域普及所(9)	土木事務所・事業所	
			事業所(3)	業務所(10)
阪神北	三田、川西	宝塚	-	伊丹、三田
東播磨	高砂	明石	-	明石
北播磨	西脇、三木、加西	西脇、三木	多可	加西、三木
中播磨	-	福崎	福崎	-
西播磨	佐用、宍粟	佐用、宍粟	宍粟	佐用
但馬	新温泉	養父	-	但東、香美、朝来
丹波	篠山	篠山	-	篠山
淡路	北淡路、南淡路	-	-	-

〔参考〕事務所設置数の類似府県との比較（H21.4.1 現在）

（人口の類似府県）

府県名	人口(千人)	事務所数
愛知	7,403	53
埼玉	7,113	66
千葉	6,122	75
兵庫	5,586	71
北海道	5,535	200
福岡	5,054	63

（面積の類似府県）

府県名	面積(k㎡)	事務所数
青森	9,607	36
山形	9,323	48
鹿児島	9,188	85
広島	8,479	39
兵庫	8,395	71
静岡	7,780	58

その他の組織

(ア) 教育委員会

- ・知事部局の対応に準じて類似・関連業務課を統合
- ・教育事務所を統合再編(10 6事務所)(平成21年度)

(イ) 警察

- ・警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊の設置など、組織の見直しを実施  
(平成21年度)

附属機関等

- ・要綱等に基づく協議会等の削減(12機関[26.1%])、委員数の削減(226人[24.3%])等を実施
- ・委員報酬額の減額(日額20%、月額10%)を実施

(2) 定員・給与

定員

- ・平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門(一般行政部門等)については、事務事業や組織の見直し等により444人を削減(対H19年度比4.1%)
- ・法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門(法定教職員、警察官等)については、同基準に基づき適正に配置

【平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門】

(単位:人)

区 分		H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	
一般行政部門		8,279	7,947	332	4.0%	7,513	766	9.3%	
教育部門	教育委員会	県単独教職員	807	768	39	4.8%	733	74	9.2%
		事務局職員	512	484	28	5.5%	458	54	10.6%
	県立大学	事務局職員	219	216	3	1.4%	211	8	3.7%
警察部門	事務職員	356	341	15	4.2%	332	24	6.7%	
公営企業 部門	企業庁	215	206	9	4.2%	191	24	11.2%	
	病院局	医療職員以外の職員	519	501	18	3.5%	480	39	7.5%
計		10,907	10,463	444	4.1%	9,918	989	9.1%	

前期3年間(H20~22年度)に削減総数の1/2となる概ね1.5割の定員削減に取り組む。

一般行政部門職員数の対H19増減率(都道府県平均): 3.2%(兵庫県の削減率(4.0%)は全国第8位)

【法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門】

(単位:人)

区 分		H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,704	73	0.2%	39,770	7	0.02%
	県立大学	教 員	550	545	5	0.9%	557	+ 7	+ 1.3%
警察部門	警察官		11,491	11,502	+ 11	+ 0.1%	11,392	99	0.9%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,182	+ 58	+ 1.4%	4,132	+ 8	+ 0.2%



給与

(ア) 特別職

- ・給料月額（知事 20%、副知事 15%等）や期末手当（知事 30%、副知事 28%等）などの抑制措置を実施

(イ) 一般職

- ・人事委員会勧告を踏まえた対応を行うとともに、給料(役職に応じて 4.5% ~ 9%)や期末・勤勉手当(同 3% ~ 16%)などの減額措置を実施

〔参考〕年収の削減額

【特別職】

区 分	削減額
知 事	6 0 0 万円
副知事	3 9 2 万円
教育長等	2 6 5 万円
防災監等	1 8 7 万円

【一般職】

区 分	削減額
部長級	1 4 8 万円
局長級	1 2 8 万円
課長級	9 7 万円
副課長級	6 1 万円
全職員平均	3 3 万円

〔参考〕平成 20 年度地域手当補正後ラスパイレス指数の状況（人口類似府県）

府県名	指数	順位	府県名	指数	順位
愛 知	103.8	1	北海道	92.6	46
埼 玉	101.4	7	福 岡	100.9	12
千 葉	99.8	18	都道府県平均	99.1	-
兵 庫	98.4	29			

(ウ) 人件費

- ・定員・給与の見直しにより、職員給等について、349 億円（対 H19 年度比 6.1%）を削減

〔人件費〕

（単位：百万円）

区分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差 引 ( - )	削減率 ( / )
		当初予算額	実績		
職員給等	569,106	535,885	534,163	34,943	6.1%
退職手当	66,400	73,617	76,908	10,508	15.8%
計	635,506	609,502	611,071	24,435	3.8%

(3) 行政施策

事務事業

(ア) 一般事務費の削減

- ・旅費、需用費、使用料、役務費、物件的委託料等について、事務執行方法の簡素化、効率化等により、2,260 百万円を削減（ 24.0% ）
- ・超過勤務手当（一般行政部門）について、定員の削減（ 332 人）、事務改善等により、559 百万円を削減（ 15.0% ）

(イ) 施設維持費の抑制

庁舎、公的施設等の維持管理経費について、平成 19 年度当初予算額の概ね 85%水準へ抑制し、2,553 百万円を削減（ 11.7% ）

- ・契約の工夫、委託契約の仕様の見直し  
光熱水費の見直し（ 436 百万円）  
委託契約の見直し（ 460 百万円）
- ・指定管理者制度の導入にあたり公募の実施  
有馬富士公園（ 40 百万円）、一庫公園（ 8 百万円）  
北播磨余暇村公園（ 11 百万円）、文化体育館（ 46 百万円）
- ・県有施設の空きスペースの活用による民間ビルの賃貸料の軽減 等  
（財）兵庫県青少年本部の移転（ 13 百万円）

(ウ) 政策的経費

- ・社会環境の変化等を踏まえた見直し

老人医療費助成事業の見直し

高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応し、65～69 歳を一律社会的弱者とする取り扱いから、助成対象を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準を拡大

〔実施時期〕平成 21 年 7 月から（1 年間の周知期間）

〔対象者〕

65 歳以上 69 歳以下の住民税非課税者で現役並み所得者の家族でない者（夫：年金収入 365 万円、妻：年金収入 155 万円）

低所得者：住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない（年金収入 80 万円（旧 65 万円）以下かつ所得がなし）

低所得者：住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下に限定

経過措置

新たな所得制限の基準を上回る現行の低所得者については、平成 23 年 6 月までの 2 年間は本人負担 2 割を継続

〔軽減措置〕

負担割合：定率 1 割負担（低所得者は定率 2 割負担）

負担限度額：外来 8,000 円、入院 15,000～24,600 円（老人保健医療制度に準拠）

〔実施主体〕市町

〔補助率〕市町の財政力指数等に応じ 1 / 3 ～ 2 / 3 を補助

ひょうご県民交流の船(隔年実施) 等

・ 関連制度との均衡を考慮した見直し

重度障害者助成事業の見直し

医療の必要性の高い障害者を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を図るため、所得制限の整合をとるとともに、一部負担金を見直し、低所得者基準を拡大

〔実施時期〕平成 21 年 7 月から（1 年間の周知期間）

〔対象者〕

障害程度 1 級及び 2 級の身体障害者

重度（療育手帳 A 判定）の知的障害者

精神障害者保健福祉手帳 1 級の精神障害者

〔内容〕

所得制限

市町村民税所得割税額 23.5 万円未満

（自立支援医療制度に準拠）

一部負担金

自立支援医療制度の最も低い負担限度額に準拠

ア 一部負担金

・ 外来

1 医療機関等あたり 1 日の負担額 100 円増（月 2 回まで）

一般 : 500 円/日 600 円/日

低所得者 : 300 円/日 400 円/日

・ 入院

定率 1 割負担、1 月の負担限度額 400 円増

一般 : 2,000 円/月 2,400 円/月

低所得者 : 1,200 円/月 1,600 円/月

イ 低所得者基準

・ 「年金収入 65 万円以下かつ所得なし」

「年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下」

・ 市町村民税所得税額 28.4 万円未満

23.5 万円未満（自立支援医療制度の所得制限を準用）

経過措置

新たな所得制限の基準を上回る市町村民税 23.5 万円以上の者については、平成 23 年 6 月までの 2 年間は助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 900 円を限度に月 2 回計 1,800 円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を 3,600 円として継続

〔実施主体〕市町

〔補助率〕1 / 2

### 乳幼児等医療費助成事業の見直し

重度障害者医療費助成事業に準拠した新たな所得制限と一部負担金  
の見直し

〔実施時期〕平成 21 年 7 月から（1 年間の周知期間）

〔対象者〕

市町村民税所得割税額 23.5 万円未満（重度障害者医療費助成事業  
の所得制限を準用）

〔一部負担金〕

ア 外来

1 医療機関等あたり 1 日の負担額 100 円増（月 2 回まで）

一般 : 700 円/日 800 円/日

低所得者 : 500 円/日 600 円/日

イ 入院

定率 1 割負担、1 月の負担限度額 400 円増

一般 : 2,800 円/月 3,200 円/月

低所得者 : 2,000 円/月 2,400 円/月

ウ 低所得者基準

「年金収入 65 万円以下かつ所得なし」

「年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得  
80 万円以下」

### こども医療費助成事業（仮称）の創設（平成 22 年度～）

〔実施時期〕平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

〔対象児童〕小学 4 年生～中学 3 年生までの児童・生徒

〔対象医療〕入院

〔助成内容〕医療保険における自己負担額の 1 / 3

（本人の最大負担額は 80,100 円の 2 / 3（53,400 円））

福祉医療（乳幼児等医療）により自己負担が 1 割となる小学 3  
年生までに比べ、負担が 3 割となる小学 4 年生から中学 3 年生  
について、中間となる 2 割負担を設けることで、自己負担の急  
激な上昇を緩和

〔所得制限〕乳幼児等医療の基準を適用

〔実施主体〕市町

### 母子家庭等医療費助成事業の見直し

重度障害者医療費助成事業に準拠した一部負担金の見直し

〔実施時期〕平成 21 年 7 月から（1 年間の周知期間）

〔対象者〕

18 歳に達した年度の未までの児童、又は 20 歳未満の高校在学  
中の児童を監護する母又は父及びその児童

遺児（年齢は同じ）

〔内容〕

所得制限 : 児童扶養手当の所得制限の基準を準用

一部負担金 : 重度障害者医療費助成事業と同一

〔実施主体〕市町

〔補助率〕市町の財政力指数に応じ 2 / 5 ～ 2 / 3 を補助

- ・民間団体に対する補助の見直し（削減額 302 百万円）  
運営費補助（削減率 20%）、事業費補助（削減率 10%）等
  - ・市町に対する地方財政措置の充実を踏まえた見直し  
障害者小規模通所援護事業の見直し  
地方交付税措置が市町へ一元化されたことを踏まえ、基礎的補助に係る県と市町の負担割合を見直し  
〔補助率〕  
平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間は県と市町の負担割合を見直した上で県補助を継続  
市町への交付税措置分を除いた費用について、県：市町 = 1：2 で負担
- | 年度     | 県      | 市町     |
|--------|--------|--------|
| H19    | 3 / 10 | 7 / 10 |
| H20～24 | 2 / 10 | 8 / 10 |
- 平成 25 年度以降の取扱いについては、実態に即した適切な対応を検討  
〔前年度予算比較〕 206 百万円の削減  
スクールアシスタント配置事業  
市町への地方交付税措置を踏まえ、県事業としては廃止し、市町事業へ移行
- ・受益と負担の適正化  
高齢者大学の受講料の見直し  
2 千円/月 5 千円/月（県立高校授業料月額 9,900 円の 1 / 2）

[見直し総額]

(単位：百万円)

区分	H19 年度	H20 年度		差引 (一般財源) ( - )	削減率 (一般財源) ( / )
	当初予算額 (一般財源)	当初予算額 (一般財源)	最終予算額 (一般財源)		
一般事務費	13,127 (13,127)	10,308 (10,308)	10,308 (10,308)	2,819 ( 2,819)	21.5% ( 21.5%)
施設維持費	21,860 (19,740)	19,307 (17,261)	19,307 (17,261)	2,553 ( 2,479)	11.7% ( 12.6%)
政策的経費	499,703 (118,080)	438,632 (103,009)	436,978 (101,615)	62,725 ( 16,465)	12.6% ( 13.9%)
計	534,690 (150,947)	468,247 (130,578)	466,593 (129,184)	68,097 ( 21,763)	12.7% ( 14.4%)

上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）を除いた経費

(I) 経費節減・事務改革等の全庁的な推進

- ・事務改革等推進本部（本部長：両副知事）を設置し、予算・経理関係事務の見直し等を推進

## 投資事業

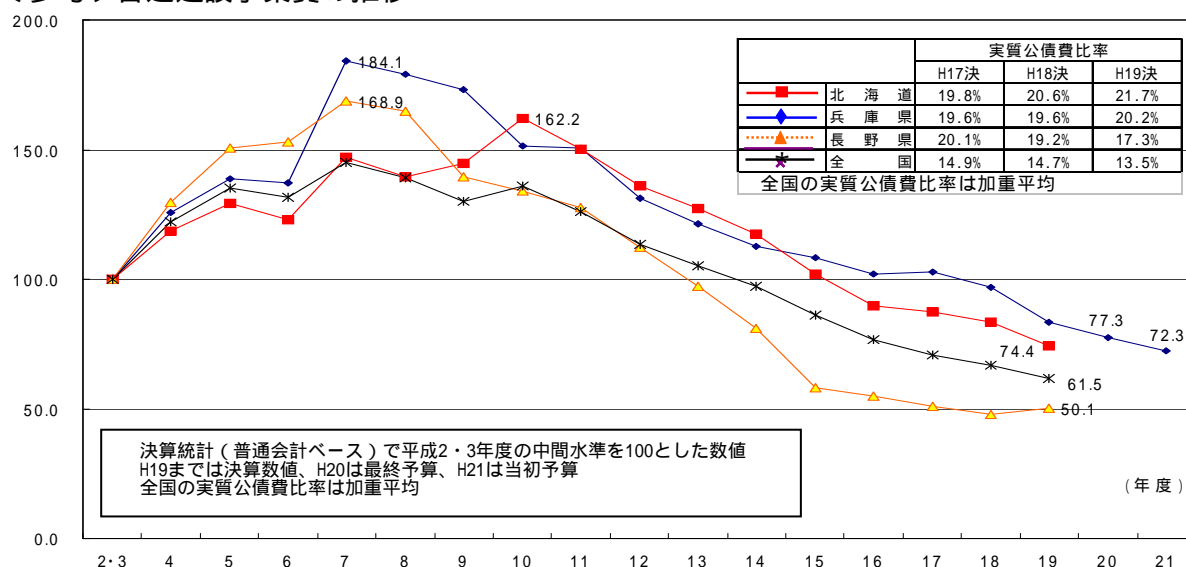
### (ア) 事業費総額の見直し

- ・震災復興事業が一段落したことを踏まえ、投資総額について、当初予算において対前年度比で約85%の水準の2,380億円とした。
- ・その後、世界的な金融危機の影響による急激な景気悪化を受け、経済・雇用対策として、国の有利な財源措置を活用することにより、公共事業等の追加や、耐震化事業等の前倒しを行ったが、最終的には当初事業の実績減等もあり、投資総額は当初予算の水準である2,376億円となった。

(単位:億円)

区分	H19年度		H20年度			
	当初	当初	経済対策	2月補正(不用等)	最終	/
補助事業	1,520	1,340	40	74	1,306	14.1%
公共事業	1,142	983	24	55	952	16.6%
道路・街路	404	366	10	9	367	9.2%
河川・砂防等	321	287	3	2	288	10.3%
農業農村等	282	252	7	35	224	20.6%
その他(公園等)	135	78	4	9	73	45.9%
その他施設整備等	87	81	5	11	75	13.8%
直轄事業負担金	291	276	11	8	279	4.1%
単独事業	1,276	1,040	39	9	1,070	16.1%
県単独土木	475	391	4	0	395	16.8%
緊急地方道	246	199	0	2	197	19.9%
県有施設耐震化	108	91	13	0	104	3.7%
交通安全施設	23	19	0	0	19	17.4%
高校整備(耐震化除く)	22	18	0	0	18	18.2%
その他(施設整備・修繕等)	402	322	22	7	337	16.2%
投資事業計	2,796	2,380	79	83	2,376	15.0%

### 〔参考〕普通建設事業費の推移



### (イ) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・事業の推進にあたっては、渋滞交差点解消プログラム等の推進により、基幹交通網の整備など「つくる」(事業費ウェイト39% 37%)から、安全・快適で使いやすい交通体系の構築など「つかう」(同32% 33%)へのシフトを推進

- (ウ) 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保
  - ・建設工事発注の入札における技術・社会貢献評価点数の引上げや最低制限価格の引上げを実施
  - ・工事の分離・分割発注等により小規模事業を確保
- (I) 県営住宅建替事業
  - ・ストックの長期有効活用の観点から、300戸の建替事業を実施（H19年度543戸）

#### 公的施設

- ・東はりま青少年館を所在市に移譲したほか、但馬全天候運動場等9施設について所在市町への移譲に向けて協議・調整
- ・新たに指定管理者制度を導入したひょうご環境体験館など2施設のほか、有馬富士公園、文化体育館等を合わせた6施設について、公募により指定管理者を選定

#### 試験研究機関

- ・地域産業・地盤産業の高度化、ブランド力向上のための先端技術導入・製品の高付加価値化など県民等のニーズに直結した研究に重点化
- ・工業技術センター等3機関への研究アドバイザーの設置など組織体制等の見直しを実施
- ・外部資金の積極的獲得（175百万円）新たに設定した業務に係る数値目標に基づき取組みなど、効率的・効果的な運営手法を拡充

#### 教育機関

- (ア) 県立大学
  - ・経営専門職大学院（MBA、H22年4月開設予定）や先端計算科学研究科（仮称、H23年4月開設予定）の設置に向けた取組みを推進
  - ・カーネギーメロン大学日本校の成果を継承・発展させた情報セキュリティ教育・研究の充実を検討
  - ・教員評価制度の試行的実施や神戸キャンパス（本部機能等）の移転に向けた検討など、自主的・自律的な管理運営体制の整備を推進
- (イ) 県立高等学校
  - ・特色選抜制度の導入（尼崎学区、明石学区）など魅力ある学校づくりを推進
  - ・県立千種高等学校の連携型中高一貫教育校への改編を決定するなど中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置を推進
  - ・小規模校を発展的に統合するなど望ましい規模と配置を実現
- (ウ) 県立特別支援学校
  - ・知的障害部門の設置等に伴いのじぎく特別支援学校を再編整備したほか、LD・ADHD等に関する相談支援事業の実施など「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき特別支援教育を推進

(4) 公営企業  
企業庁

(ア) 地域整備事業

- ・積極的な企業誘致活動、生活利便施設の誘致や外構助成制度支援等により既開発団地の分譲を促進したが、景気悪化により住宅用地の需要が減少したことなどにより、後期6カ年（H20～25年度）の目標（120.7ha）に対し平成20年度の実績は15.2haにとどまった。

(イ) 水道用水供給事業・工業用水道事業

- ・給水量の維持・向上により料金収入を確保するとともに、低金利債への借換等による資金調達コストの軽減（利息軽減額：約26億円）や、計画的償還による企業債残高の削減（約1,150億円 約1,065億円）を推進

（単位：ha）

区分		H20年度 分譲面積	H20年度末 累計	H20年度末 分譲率	備考
潮芦屋	住宅用地	0.6	12.2	43.0%	H20実績 24区画
	業務用地	0.7	43.2	73.5%	
	小計	1.3	55.4	63.5%	
尼崎臨海	産業用地	0.0	13.3	86.4%	
神戸三田 公園都市	住宅用地	0.9	140.2	91.0%	H20実績 23区画
	業務用地	0.1	95.1	85.3%	
	小計	1.0	235.3	88.6%	
西宮浜	産業用地	-	2.1	100.0%	H19分譲完了
播磨科学 公園都市	産業用地	6.9	61.5	77.8%	H20実績 2件
	住宅用地	0.1	11.9	33.1%	
	業務用地	2.9	55.7	47.2%	
	小計	9.9	129.1	55.4%	
ひょうご 情報公園	産業用地	1.8	24.3	50.0%	H20実績 1件
	業務用地	0.0	0.0	0.0%	
	小計	1.8	24.3	45.5%	
網干	業務用地	-	15.3	100.0%	H19分譲完了
津名地区	産業用地	0.1	82.9	60.3%	H20実績 1件
	業務用地	1.1	1.1	13.6%	
	小計	1.2	84.0	57.7%	
分譲土地 合計	産業用地	8.8	184.1	63.3%	
	業務用地	4.8	210.4	68.2%	
	住宅用地	1.6	164.3	75.2%	
	計	15.2	558.8	68.4%	

分譲面積は定期借地面積を含む

（参考）【経営収支実績】

- ・地域整備事業については、土地売却収益は見込みを下回ったものの、土地売却原価等の費用も減少したため、収益的収支は見込みどおりの黒字を確保
- ・水道用水供給事業・工業用水道事業については、営業費用を抑制したことなどにより、収益的収支はいずれも見込みを上回る黒字を確保

（単位：億円）

区分		H19年度実績	H20年度見込み	H20年度実績
地域整備事業	収益的収支差引(当期損益)	31	4	4
	資本的収支差引	358	99	87
水道用水供給事業	収益的収支差引(当期損益)	11	11	19
	資本的収支差引	82	44	76
工業用水道事業	収益的収支差引(当期損益)	6	6	8
	資本的収支差引	25	30	23
電気事業	収益的収支差引(当期損益)	0	0	0
	資本的収支差引	1	1	1



病院局

(ア) 診療機能の高度化

- ・難治がんへの集学的治療等の実施（がんセンター）、脳血管内治療等急性期医療の実施（姫路循環器病センター）、淡路病院建替整備基本計画の策定等を着実に実施

(イ) 医師確保対策の推進

- ・地域や診療科における医師の不足・偏在を解消するため、地域医療循環型人材育成プログラムの実施、フェロー制度の創設等医師の確保・育成、医療秘書の設置による医師の業務負担軽減等魅力ある環境の整備、女性勤務医が働きやすい勤務環境の整備等による女性医師の確保等を実施（H20年4月：684名(正規・専攻医) H21年4月：705名(+21名)）

(ウ) 経営改革の推進

- ・手術件数の増加等による収益確保や後発医薬品の使用拡大等による費用抑制等の経営改革を推進したものの、医師不足等に伴う入院患者数の減少（対H19年度比 64千人）や退職給与金の増加（対H19年度比+6億円）、診療報酬の引下げ等により、当期純損益は19億円の赤字見込みに対し40億円の赤字に拡大
- ・平成21年5月に策定した「県立病院改革プラン」に基づき、診療単価の向上等の収益の確保や材料費比率の改善等による費用の抑制に取り組むことにより、平成28年度の黒字化達成に向け、改革を推進

（参考）【収支実績】

（単位：億円）

区 分		H19年度実績	H20年度見込み	H20年度実績
指 標	病床利用率	81.4%	85.1%	80.3%
	職員給与費比率	66.6%	63.8%	66.1%
	経常収支比率	95.0%	97.9%	95.6%
収益的収支差引(当期純損益)		45	19	40
資本的収支差引		9	21	10

(5) 公社等

新行革プランにおいて引き続き事務事業や経営状況について点検・評価を行うこととされている公社等について、新行革プランに定められている取組内容に対する実施状況は以下のとおり

団体の廃止・統合等

社会経済情勢の変化により、設置の必要性が低下した団体の廃止等を実施

(ア) 廃止

- ・(株)おのころ愛ランド (H20年3月)、(財)兵庫県自治協会 (H21年3月)

(イ) 統合等

〔総務管理部門の統合〕

(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイティブセンター (H20年4月)

〔団体の統合：平成21年度〕

- ・(財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社 (H21年4月)
- ・(財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会 (H21年4月)

運営の合理化・効率化

(ア) 職員数の見直し

- ・県派遣職員については、事務事業・組織の見直し等により82人を削減(対H19年度比 13.3%)
- ・プロパー職員については、一般行政類似部門で55人を削減(対H19年度比6.7%)する一方、収益部門等における増((社福)兵庫県社会福祉事業団における中央病院小児部門開設に伴う医療関係職員の新規配置等)により、全体で6人増加(対H19年度比+0.3%)

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	(単位:人)		
					H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
県派遣職員	616	534	82	13.3%	498	118	19.2%
プロパー職員	2,139	2,145	+ 6	+ 0.3%	2,166	+ 27	+ 1.3%
うち一般行政類似部門	825	770	55	6.7%	721	104	12.6%
小 計	2,755	2,679	76	2.8%	2,664	91	3.3%
県OB職員の活用	111	118	+ 7	+ 6.3%	155	+ 44	+ 39.6%
計	2,866	2,797	69	2.4%	2,819	47	1.6%

新行革プラン策定時(44団体)から密接公社より除外したもの(5団体)、(株)おのころ愛ランドを除く38団体を記載

県派遣職員：前期3年間(H20~22年度)に概ね25%削減(OB職員の活用を推進)

プロパー職員：一般行政部門に類似する業務への従事職員はH30年度までに概ね30%を削減

(イ) 給与の見直し

- ・役員は、理事長等の常勤の役員報酬の見直し（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額等）や、非常勤監事の月額報酬の15%減額を実施  
 県から退職手当を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は廃止済
- ・プロパー職員は、給与制度が県に準拠している団体について、給料や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施（給与制度が県と異なる団体についても、各団体の経営状況等に応じて見直し）

(ウ) 県の財政支出の見直し

- ・事務事業や人員体制の見直しにより県の財政支出（一般財源）を2,023百万円削減（対H19年度比 14.2%）  
 〔一般財源削減の主な要因〕  
 （委託料）
  - ・県立都市公園管理に係る指定管理料の削減（（財）兵庫県園芸・公園協会 230百万円）
  - ・県営住宅建替事業に係る建設工事等の契約方法の見直し（兵庫県住宅供給公社 77百万円）等
 （補助金）
  - ・国体選手等強化対策事業の見直し（（財）兵庫県体育協会 120百万円）
  - ・分収造林事業に係る森林の保育方法の見直し（（社）兵庫みどり公社 59百万円）等

（単位：百万円（（ ）は一般財源））

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	43,118 (9,502)	38,027 (8,355)	34,491 (8,064)	8,627 ( 1,438)	20.0% ( 15.1%)
補 助 金	5,386 (4,703)	4,812 (4,204)	5,554 (4,118)	168 ( 585)	3.1% ( 12.4%)
基金充当額	5,637	5,047	4,505	1,132	20.1%
計	54,141 (14,205)	47,886 (12,559)	44,550 (12,182)	9,591 ( 2,023)	17.7% ( 14.2%)

新行革プラン策定時(44団体)から密接公社より除外したもの(5団体)、(株)おのころ愛ランドを除く38団体を記載

平成19年度の県一般財源が平成30年度までに35%程度縮減

基金充当額とは、県債管理基金等を財源として県から公社に支出した金額

- ・公社等に係る将来負担額は、平成19年度決算より118億円増（対H19年度比+19.0%）となった。この主な要因は、兵庫県土地開発公社について、算定上の控除財源である県からの用地取得依頼額の減などの影響（77億円）や、県貸付金に係る算定方法の改正による影響（39億円）で将来負担額が116億円の増となったことや、兵庫県道路公社について、算定に用いる国許可の事業計画が歳出抑制等を反映させた直近（H21.1月）ベースに置き換わったことにより、将来負担額が56億円の減になったこと、（社）兵庫みどり公社について、算定に用いる木材価格（5年平均）の実績減に伴い将来負担額が62億円増となったことである。

## 〔 公社等に係る将来負担額 〕

( 単位 : 百万円 )

公社等	H19年度	H20年度	説明
兵庫県土地開発公社	8,854	20,458	・算定上の控除財源の減等による増(+7,721) (県からの用地取得依頼額の減等) ・算定方法の改正に伴う変更による増(+3,884) 依頼土地取得に対する県貸付金(3,884) 公社将来負担額 +3,884 一般会計の将来負担額 3,884
兵庫県道路公社	21,529	15,906	歳出抑制による収支改善(H21.1 国認可ベース) 120,459 112,624( 7,835)
(社)兵庫みどり公社	28,437	34,656	・林野庁調査木材価格 スギ単価(5年平均) 8,733円 8,379円( 355円) ・時価評価後の純資産 25,571 29,850( 4,279) ・県損失補償算入率 H19:D(70%) H20:E(90%)
兵庫県住宅供給公社	3,272	2,853	・損失補償対象債務 32,724 28,531( 4,193) ・県損失補償算入率 H19:A(10%) H20:A(10%)
(財)兵庫県園芸・公園協会	1	0	県の損失補償対象債務の償還終了
計	62,093	73,873	

## (I) 運営の透明性の向上等

- ・ 30 団体が業務・財務等に関する文書をホームページにおいて公開
- ・ 全ての団体において、監事に公認会計士や税理士、経理事務精通者を登用するとともに、7 団体が外部監査を導入するなど監査体制を強化
- ・ 26 団体において、県に準じた会計規程の整備、一般競争入札の導入など、契約手続きの透明性・競争性を確保

## さらなる改革に向けたフォローアップの強化

- ・ 県行政と密接な関連のある公社等の経営状況や事務事業について点検・評価を実施するため、地方財政等の専門家で構成する「公社等経営評価委員会」を設置(平成 21 年 2 月)
- ・ 公社経営の課題等について検証を行う必要があると考えられる 20 団体に対しヒアリングを行い、次の点に着目して事務事業の見直し等について検討し、結果を報告(~平成 21 年 9 月)

- 法人自体の存続意義や事業への公的関与の必要性
- 中長期的な観点からの抜本的な体制等の見直し
- 公と民、県と市町との役割分担、類似の他団体との競合
- 人的支援・財政支出等の公的関与の必要性・事業実施の意義について県民へのさらなる説明責任
- 県所管課との役割分担の見直し等による一層の効率化、民間委託の徹底によるコスト削減や一層の収入増
- 内部業務の責任分担の更なる明確化、統合メリットの更なる発揮

【主な団体における実施状況】

新行革プランに定める内容に沿って、事業や体制の抜本的な見直し、経営の自立化、運営の合理化・効率化の観点から具体的な改革の取組みを実施

〔事業や体制の抜本的な見直しを行う公社等〕

兵庫県土地開発公社

(ア) 公共事業用地先行取得事業の効率化

- ・業務量に応じた適正・効率的な業務執行体制を整備（新名神高速道路用地取得に対応するための重点的な職員配置等）

(イ) 自主事業用地

- ・加西東産業団地で1社0.6ha、夢前工業団地で1社0.9haの企業立地を獲得（夢前工業団地は企業立地完了）
- ・計画していた全ての産業団地における企業立地完了には至らなかったため引き続き企業立地を推進（H20年度末未分譲：加西南8.89ha、加西東0.93ha）

(ウ) 先行取得用地の適切な管理

- ・県が取得するまでの間、適切な管理を継続（H20年度末922.85ha）
- ・たつの市菖蒲谷用地（57.31ha・1,556百万円）を環境林として県が取得

〔収支実績〕

- ・人件費等の削減が見込みどおりには進まなかったものの、県による用地の買戻額が増加したため、収支は見込みどおり55百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

区分	H19年度実績	H20年度見込み	H20年度実績
収入計	1,117	854	906
支出計	979	799	851
収支差	138	55	55

職員数の見直し

（単位：人）

区分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1		
					対H19増減 (・)	増減率 /	
県派遣職員	12	5	7	58.3%	3	9	75.0%
プロパー職員	64	56	8	12.5%	47	17	26.6%
小計	76	61	15	19.7%	50	26	34.2%
県OB職員の活用	1	1	0	0.0%	4	+ 3	+300.0%
計	77	62	15	19.5%	54	23	29.9%

兵庫県道路公社

(ア) 有料道路事業の利用促進

- ・積雪時の冬用タイヤ装着車の通行の確保（朝来 IC から和田山 JCT 間で試行実施）
- ・和田山及び中国道以南の区間における ETC の設置完了（H21 年 3 月豊富・船津料金所設置により完了）
- ・平成 18 年度実施の料金引き下げに加えて県の緊急経済対策としての料金割引（社会実験：H20 年 10 月から 1 年間）の実施

〔主な区間料金(普通車)〕

(単位：円)

区 分	当初料金	H18 料金引き下げ(通勤割引)	H20 社会実験割引(ETC 割引)
姫路 JCT ~ 和田山	2,000	1,400 ( 1,120 )	1,000 ( 980 )
姫路 JCT ~ 福崎南	600	400 ( 320 )	300 ( 280 )
福崎北 ~ 和田山	1,400	950 ( 760 )	700 ( 670 )

(イ) 債務の縮減等

- ・除草工の面積及び回数の削減等により、67 百万円のコストを縮減
- ・高速自動車国道と一体徴収する播但連絡有料道路について料金徴収期間の高速道路会社並への延長等を国へ要望

〔収支実績〕

- ・有料道路事業の利用促進や経費縮減対策を強化した結果、収支は 30 億円の赤字見込みに対して 28 億円の赤字となった。

(単位：億円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 入 計	134	74	74
支 出 計	116	104	102
収 支 差	18	30	28
内部留保金累計	139	165	165

平成 19 年度収入計には、借入金受入 60 億円を含む。

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減 (・)	増減率 /	H21.4.1		
					対 H19 増減 (・)	増減率 /	
県派遣職員	23	22	1	4.3%	21	2	8.7%
プロパー職員	11	9	2	18.2%	5	6	54.5%
小 計	34	31	3	8.8%	26	8	23.5%
県 OB 職員の活用	7	7	0	0.0%	7	0	0.0%
計	41	38	3	7.3%	33	8	19.5%

県の財政支出（委託料、補助金、基金充当額）はなし

(社)兵庫みどり公社

(ア) 分収造林事業の抜本的見直し

- ・ 造林地を収益性の高い経済林（皆伐）、収益性の低い環境林（択伐）、収益が見込めない自然林（保育のみ）に区分し、施業方法を見直し
- ・ 分収割合の変更（公社：土地所有者 = 6：4 8：2）について、土地所有者と交渉を実施〔総数 477 人、うち交渉済 393 人〕

(イ) 長期保有農地等の早期売却促進

- ・ 売却差損に対する国庫補助（農地保有合理化緊急売買促進事業）を活用し、淡路市野島など 5 地区（約 0.9ha）を売却（売却金額 17,833 千円、国庫補助額 10,737 千円）（H20 年度末保有農地：5 地区 5.7ha）

(ウ) 「楽農生活」の推進

- ・ 地元農業者グループ等と連携して「兵庫楽農生活センター」を引き続き運営
- ・ 「生きがい農業」を志向する人の増加を踏まえ、「楽農生活」の実践の場として、遊休農地等を活用した市民農園整備を推進（H19 年度末 4 箇所 H20 年度末 5 箇所（H20 年度：明石市（0.3ha）））

(I) 経営改善計画（H21～30 年度）の策定による経営改善への取組み

〔収支実績〕

- ・ 氷上工業団地の売却未済や緑化事業等の受託減に伴い、収支規模は縮小
- ・ 景気悪化に伴う木材需要の低迷により木材価格が下落する中、経費節減に取り組み、収支はほぼ見込みどおりの 5 百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 益	3,626	4,782	2,416
費 用	3,673	4,774	2,411
当期収支	47	8	5

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
県派遣職員	32	23	9	28.1%	19	13	40.6%
プロパー職員	56	52	4	7.1%	51	5	8.9%
小 計	88	75	13	14.8%	70	18	20.5%
県OB職員の活用	4	3	1	25.0%	7	+3	+75.0%
計	92	78	14	15.2%	77	15	16.3%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実 績		
委 託 料	1,340 ( 862)	976 ( 800)	793 (700)	547 ( 162)	40.8% ( 18.8%)
補 助 金	740 ( 327)	553 ( 268)	423 (187)	317 ( 140)	42.8% ( 42.8%)
基金充当額	679	680	627	52	7.7%
計	2,759 (1,189)	2,209 (1,068)	1,843 (887)	916 ( 302)	33.2% ( 25.4%)

( ) は一般財源

兵庫県住宅供給公社

(ア) 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給・建替は実施せず

〔公社賃貸住宅の管理戸数〕

区 分	H19 年度	H20 年度
全 体	5,636 戸	5,639 戸
うち一般賃貸	4,612 戸	4,615 戸

(イ) 特定優良賃貸住宅の収支改善

- ・新規供給〔直接供給型〕、新規借上〔借上型〕は実施せず
- ・公社独自の特優賃ととくとくキャンペーンの継続実施等により、入居率 85% を確保 (H20 年度末：管理戸数 1,787 戸)〔借上型〕

(ウ) 分譲宅地の早期処分

- ・未処分宅地の販売促進 (処分率：H19 年度末 69.8%(8.1ha) H20 年度末 72.1%(9.0ha) )

(I) 県営住宅管理の的確化

- ・指定管理者の公募を民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域から順次撤退 (H20 年度：55,050 戸のうち民間管理 2,974 戸)

(オ) 長期借入金の圧縮等

- ・平成 19 年度末 1,010 億円 平成 20 年度末 999 億円 ( 11 億円)

〔収支実績〕

- ・県営住宅駐車場が公社営事業から県営事業とされたことに伴い引当不要となった計画修繕引当金を利益計上したこと等により、収支は見込みを上回る 1,126 百万円の黒字となり、これを除いても見込みを上回る黒字を確保

(単位：百万円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
賃貸管理事業等	972	739	856
借上特優賃	826	554	611
分譲事業等	287	56	881
単年度収支	433	241	1,126
剰余金残高	4,968	4,978	6,094

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /
県派遣職員	47	42	5	10.6%	34	13	27.7%
プロパー職員	112	96	16	14.3%	89	23	20.5%
小 計	159	138	21	13.2%	123	36	22.6%
県OB職員の活用	1	1	0	0.0%	2	+ 1	+100.0%
計	160	139	21	13.1%	125	35	21.9%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	16,554 (219)	13,528 (162)	10,782 (131)	5,772 ( 88)	34.9% ( 40.2%)
補 助 金	404 (282)	592 (381)	344 (246)	60 ( 36)	14.9% ( 12.8%)
計	16,958 (501)	14,120 (543)	11,126 (377)	5,832 ( 124)	34.4% ( 24.8%)

( ) は一般財源



(財)兵庫県園芸・公園協会

(ア) 県立都市公園の管理運営の効率化

- ・公募により甲山森林公園、明石西公園の指定管理者に指定(平成21年度～)
- ・運動施設等の営業日を拡大(西猪名公園テニスコート〔6日/週 7日/週〕等)するなど、公園の利用を促進

〔収支実績〕

- ・プロパー職員の地域手当の段階的廃止(H19年度 5% H20年度 3% H21年度 廃止)、除草・剪定等の委託費の縮減など維持管理経費等を見直した結果、収支は40百万円の赤字見込みに対し1百万円の黒字を確保

(単位：百万円)

区 分	H19年度実績	H20年度見込み	H20年度実績
収 入 計	1,298	1,132	1,141
支 出 計	1,298	1,172	1,140
収 支 差	0	40	1

協会が管理している公園のうち、7公園に係る収支を記載

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /
プロパー職員	56	55	1	1.8%	69	+13	+23.2%
小 計	81	71	10	12.3%	85	+4	+4.9%
県OB職員の活用	2	2	0	0.0%	2	0	0.0%
計	83	73	10	12.0%	87	+4	+4.8%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実 績		
委 託 料	1,646 (1,239)	1,018 ( 915)	1,001 (903)	645 ( 336)	39.2% ( 27.1%)
補 助 金	62 ( 62)	90 ( 90)	83 ( 83)	21 (21)	33.9% ( 33.9%)
基金充当額	412	380	346	66	16.0%
計	2,120 (1,301)	1,488 (1,005)	1,430 (986)	690 ( 315)	32.5% ( 24.2%)

( ) は一般財源

- (財)兵庫県高齢者生きがい創造協会(現(財)兵庫県生きがい創造協会)
- (ア) (財)兵庫県生きがい創造協会へ改組(平成21年4月)
- ・あらゆる世代の学習等に対応するため、(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会から(財)兵庫県生きがい創造協会へ改組
- (イ) 高齢者大学の見直し
- ・いなみ野学園・阪神シニアカレッジのカリキュラムを充実するとともに、受講料の見直し(H19年度 2千円/月 H20年度 5千円/月)を実施  
(H19年度:受講者数2,941人、受講料収入68,492千円  
H20年度:受講者数2,733人、受講料収入90,339千円)
- (ウ) 嬉野台生涯教育センターの管理運営(平成21年度~)
- ・全県的な生涯学習の拠点である嬉野台生涯教育センターが県直営から協会による指定管理に移行

職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
プロパー職員	9	9	0	0.0%	9	0	0.0%
小 計	12	12	0	0.0%	31	+19	+158.3%
県OB職員の活用	20	20	0	0.0%	24	+4	+20.0%
計	32	32	0	0.0%	55	+23	+71.9%

県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 (・)	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	5 (1)	4 (0)	4 (0)	1 (1)	20.0% (100.0%)
補 助 金	234 (224)	228 (210)	226 (206)	8 (18)	3.4% (8.0%)
計	239 (225)	232 (210)	230 (206)	9 (19)	3.8% (8.4%)

( ) は一般財源

〔経営の自立化を図る公社等〕

(社福)兵庫県社会福祉事業団

(ア) 病院の安定的な運営

- ・中央病院：医師不足により小児部門（入院）は未開設（病床稼働率0%）のため、県繰入後（病院稼働率平準化までの運営費としての繰出基準外の県単独繰出 98 百万円を含む）の収支は見込みを下回る 51 百万円の黒字にとどまった。
- ・西播磨病院：精神科外来の充実等により、外来患者数が向上(43.1 人/日)し、県繰入後の収支は、83 百万円の赤字見込みに対して 20 百万円の赤字にとどまった。

区 分	H20 年度見込み			H20 年度実績			
	中央病院(一般)	中央病院(小児)	西播磨病院	中央病院(一般)	中央病院(小児)	西播磨病院	
収	入院(病床稼働率)	92.8%	67.0%	87.0%	88.1%	0.0%	85.1%
	外来(1日あたり平均患者数)	276.5人	44.8人	31.0人	268.3人	26.6人	43.1人
支	繰入前の収支	245百万円	171百万円	381百万円	137百万円		
	県繰入金	343百万円	88百万円	432百万円	117百万円		
	繰入後の収支	98百万円	83百万円	51百万円	20百万円		

区 分	H19 年度実績			
	中央病院(一般)	中央病院(小児)	西播磨病院	
収	入院(病床稼働率)	90.3%	-	75.9%
	外来(1日あたり平均患者数)	280.5人	-	33.7人
支	繰入前の収支	136百万円	238百万円	
	県繰入金	284百万円	140百万円	
	繰入後の収支	148百万円	98百万円	

〔医療福祉サービスの充実〕

中央病院小児部門	H20年4月外来診療開始、H21年4月入院開始
肢体不自由児療護施設	H20年4月入所開始、H20年5月デイサービス開始、H20年6月短期入所開始
子どもの睡眠と発達医療センター	H20年4月センター開設、H21年4月治療開始

(イ) 新経営計画（H21～30年度）の策定

(ウ) 県立障害者施設等の移譲による自主運営（平成21年度～）

- ・出石精和園など県立障害者施設等（15施設）を移譲し事業団立化

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
県派遣職員	28	23	5	17.9%	20	8	28.6%
プロパー職員	884	924	+40	+4.5%	1,003	+119	+13.5%
小 計	912	947	+35	+3.8%	1,023	+111	+12.2%
県OB職員の活用	5	2	3	60.0%	4	1	20.0%
計	917	949	+32	+3.5%	1,027	+110	+12.0%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委託料	4,894 (1,875)	4,922 (1,655)	5,026 (1,453)	132 (422)	2.7% (22.5%)
補助金	805 (801)	735 (731)	767 (760)	38 (41)	4.7% (5.1%)
計	5,699 (2,676)	5,657 (2,386)	5,793 (2,213)	94 (463)	1.6% (17.3%)

( ) は一般財源

(財)兵庫県健康財団

(ア) 健診事業の強化による経営改善

- ・人間ドック利用率の向上 (H19 年度 78% H20 年度 80%)、被扶養者特定健診の受入 (H19 年度 13,499 件 H20 年度 14,426 件) 等により施設健診の利用を促進

〔健診事業に係る収支実績〕

- ・施設健診の利用促進、出張健診の収支改善に取り組んだものの、一部利用団体における検査項目の削減や健診料金の減額、特定健診制度の影響による住民がん検診の減により、収支は 30 百万円の黒字見込みを下回る 17 百万円の赤字となった。

(単位：百万円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
事業収支差額	103	30	17
累積欠損額	202	172	185
資本的収支差額	48	25	77
減価償却資産積立率	9.5%	20.9%	14.2%

(イ) 健康道場の運営改善

〔収支実績〕

- ・施設修繕費等の支出の抑制により、収支は見込みを上回る 11 百万円の黒字を確保

(単位：千円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
利用延べ人数	6,009 人	6,105 人	5,283 人
事業収入	108,893	97,387	94,173
事業支出	108,893	92,979	83,051
収支差額 (特定資産積立後)	0 (0)	4,408 (2,000)	11,122 (5,833)

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減		H21.4.1	対 H19 増減	
			( - )	/		( - )	/
県派遣職員	13	11	2	15.4%	9	4	30.8%
プロパー職員	67	64	3	4.5%	64	3	4.5%
小 計	80	75	5	6.3%	73	7	8.8%
県 OB 職員の活用	1	3	+ 2	+200.0%	4	+ 3	+300.0%
計	81	78	3	3.7%	77	4	4.9%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 ( - )
		当初予算額	実績		
委託料	86 ( 85)	84 ( 83)	80 ( 79)	6 ( 6)	7.0% ( 7.1%)
補助金	163 (163)	98 ( 98)	98 ( 98)	65 ( 65)	39.9% ( 39.9%)
計	249 (248)	182 (181)	178 (177)	71 ( 71)	28.5% ( 28.6%)

( ) は一般財源

(財)兵庫県勤労福祉協会

(ア) 事業本部制の導入(平成 21 年度)

- ・「憩の宿本部」と「勤労福祉本部」を設置し、業務執行における権限と責任を明確化

(イ) 「憩の宿」の安定経営の確保

- ・多彩な利用プランの開発や地域特産品の展示販売等により集客対策を強化(利用者数:対 H19 年度比 105.2%)
- ・退職不補充等による人件費の削減(4 百万円)
- ・仕入れコストの削減

〔憩の宿会計収支実績〕

- ・集客対策の強化等により過去最高の利用者数(238,852 人)となったほか、人件費や仕入れコスト削減等の経営努力を行ったものの、職員の早期退職により退職金支出が増加したため、収支は9百万円の黒字見込みを下回る10百万円の赤字となり、累積損失額が増加(正味財産期末残高が減少)
- ・しかしながら、将来必要となる退職金支出を前倒ししたこととなるため、退職給与引当金不足額は143百万円の見込みに対して86百万円と57百万円改善

(単位:百万円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 入 A	962	943	988
支 出 B	959	934	998
収 支 A-B	3	9	10
正味財産期末残高 C	13	4	23
退職給与引当金不足額 D	155	143	86
C + D	168	147	109

(ウ) 県立施設の管理運営の効率化

- ・共同事業体を構成し、公募により但馬ドームの指定管理者に指定(平成 21 年度~)

職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減		対 H19 増減	
			(・)	/	(・)	/
県派遣職員	7	7	0	0.0%	5	28.6%
プロパー職員	56	48	8	14.3%	44	21.4%
小 計	63	55	8	12.7%	49	22.2%
県 OB 職員の活用	3	3	0	0.0%	3	0.0%
計	66	58	8	12.1%	52	21.2%

県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 (・)	削減率 (%)
		当初予算額	実績		
委 託 料	51 (49)	51 (48)	50 (49)	1 (0)	2.0% (0.0%)
補 助 金	12 (12)	13 (13)	12 (12)	0 (0)	0.0% (0.0%)
基金充当額	322	275	274	48	14.9%
計	385 (61)	339 (61)	336 (61)	49 (0)	12.7% (0.0%)

( ) は一般財源

(株)夢舞台

(ア) ホテル事業部門の収益向上

- ・ホテルと国際会議場との一体的な販促活動、温室を活用した誘客プランの設定や国営公園でのイベント等との連携により新規顧客を開拓
- ・社長報酬の削減（ 30% ）及び会長・参与の廃止
- ・職能給制への移行、賞与支給率の引き下げ等本社社員給与制度の改正
- ・運営の自立化を図るためのホテルマネジメント契約の解除（ 60 百万円/年）等

〔収支実績〕

- ・景気の悪化による販売客室数や利用者数の減少に伴う売上減に加え、ホテルマネジメント契約の解除に伴う解約金(160 百万円)等特別損失の増により、当期損益は 106 百万円の赤字見込みを下回る 194 百万円の赤字となった。

（単位：百万円）

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 益	3,710	3,816	3,486
費 用	3,682	3,922 (3,762)	3,680 (3,514)
当 期 損 益	28	106 ( 54)	194 ( 28)
累 積 損 益	1,202	1,308	1,397

平成 20 年度見込み・実績の下段( )書きは、特別損失額を除いたもの

(イ) 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営（平成 21 年度～）

- ・淡路夢舞台における県立施設群の指定管理を受け、ホテルとの一元的な管理運営による新たな魅力ある集客対策を推進

（～H20 年度）

施設名	指定管理者等
淡路夢舞台国際会議場	国際交流協会
淡路夢舞台公苑(温室、野外劇場等)	淡路花博 記念事業協会
灘山緑地	
淡路ハイウェイオアシス	



（H21 年度～）

指定管理者等
(株)夢舞台

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 /
県派遣職員	3	3	0	0.0%
プロパー職員	176	204	+28	+15.9%
小 計	179	207	+28	+15.6%
県 OB 職員の活用	3	2	1	33.3%
計	182	209	+27	+14.8%

H21.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 /
6	+ 3	+100.0%
218	+42	+23.9%
224	+45	+25.1%
3	0	0.0%
227	+45	+24.7%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実 績		
委 託 料	9 (9)	8 (8)	8 (8)	1 ( 1)	11.1% ( 11.1%)
計	9 (9)	8 (8)	8 (8)	1 ( 1)	11.1% ( 11.1%)

( ) は一般財源

新西宮ヨットハーバー(株)

(ア) 係留施設の利用促進

・ヨット・モーターボートの展示会の実施により、積極的に顧客を誘致

〔艇置数〕

見込み 504 隻（収容率 72.0%） 実績 471 隻（収容率 67.3%）

〔収支実績〕

・イベント開催経費の節減、広報の集中化、委託業務の内容見直し等により経費を圧縮し、県からの借入金を縮減しているものの、景気悪化に伴うマリン業界の市場停滞を背景に当期損益は見込みを下回る 11 百万円の赤字となった。

（単位：百万円）

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 益	647	651	627
費 用	646	651	638
当 期 損 益	1	0	11
累 積 損 益	2,213	2,213	2,224
県借入金残高	938	898	898

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減		H21.4.1	対 H19 増減	
			(・)	/		(・)	/
県派遣職員	1	2	+ 1	+100.0%	2	+ 1	+100.0%
プロパー職員	6	6	0	0.0%	6	0	0.0%
小 計	7	8	+ 1	+14.3%	8	+ 1	+ 14.3%
県 OB 職員の活用	1	1	0	0.0%	0	1	100.0%
計	8	9	+ 1	+12.5%	8	0	0.0%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	27 (0)	23 (0)	23 (0)	4 (0)	14.8% (0.0%)
計	27 (0)	23 (0)	23 (0)	4 (0)	14.8% (0.0%)

( ) は一般財源

〔その他運営の合理化・効率化を図る公社等〕

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

(ア) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

- ・安全安心社会研究所など 4 研究所と学术交流本部研究部を廃止し、「安全安心なまちづくり政策研究群」と「共生社会づくり政策研究群」に再編

(イ) 人と防災未来センターの管理運営

- ・「ひと未来館」としての展示運営を廃止（H20 年度末）し、風水害を中心とした防災展示の充実や実戦的な研修・図上訓練が実施可能な空間の整備等を検討

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対 H19 増減 ( - )	増減率 /
県派遣職員	46	36	10	21.7%	33	13	28.3%
プロパー職員	19	19	0	0.0%	19	0	0.0%
小 計	65	55	10	15.4%	52	13	20.0%
県 OB 職員の活用	2	2	0	0.0%	4	+ 2	+100.0%
計	67	57	10	14.9%	56	11	16.4%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	1,287 (686)	887 (619)	930 (665)	357 ( 21)	27.7% ( 3.1%)
補 助 金	132 (119)	72 ( 72)	81 ( 81)	51 ( 38)	38.6% ( 31.9%)
基金充当額	366	249	236	130	35.5%
計	1,785 (805)	1,208 (691)	1,247 (746)	538 ( 59)	30.1% ( 7.3%)

( ) は一般財源



(財)兵庫県青少年本部(現(公財)兵庫県青少年本部)

(ア) 公益財団法人への移行(平成 21 年 4 月)

- ・ 法人運営体制を抜本的に見直し、公益財団法人へ移行

(イ) 課題を抱える青少年への専門的な支援

- ・ 神出学園の管理運営(学園生数: H19 年度 76 人 H20 年度 67 人)
- ・ 山の学校事業の運営(在籍者数: H19 年度 13 人 H20 年度 12 人)

職員数の見直し

(単位: 人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
	県派遣職員	46	44	2	4.3%	41	5
プロパー職員	14	13	1	7.1%	12	2	14.3%
小 計	60	57	3	5.0%	53	7	11.7%
県OB職員の活用	3	2	1	33.3%	3	0	0.0%
計	63	59	4	6.3%	56	7	11.1%

県の財政支出の見直し

(単位: 百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	314 (314)	309 (309)	324 (324)	10 (10)	3.2% ( 3.2%)
補 助 金	128 (128)	165 (165)	172 (172)	44 (44)	34.4% (34.4%)
基金充当額	120	3	3	117	97.5%
計	562 (442)	477 (474)	499 (496)	63 (54)	11.2% (12.2%)

( ) は一般財源

(財)兵庫県芸術文化協会

(ア) 芸術文化拠点施設の運営

- ・ 芸術文化センター

事業費県費負担の平年度化(H19 年度 5 億円 H20 年度 3.5 億円)

- ・ 公募により県民会館の指定管理者に指定(平成 21 年度 ~)

職員数の見直し

(単位: 人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
	県派遣職員	19	19	0	0.0%	18	1
プロパー職員	70	68	2	2.9%	63	7	10.0%
小 計	89	87	2	2.2%	81	8	9.0%
県OB職員の活用	4	3	1	25.0%	5	+ 1	+25.0%
計	93	90	3	3.2%	86	7	7.5%

県の財政支出の見直し

(単位: 百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	1,405 (1,242)	1,240 (1,176)	1,220 (1,187)	185 ( 55)	13.2% ( 4.4%)
補 助 金	42 ( 42)	77 ( 77)	76 ( 76)	34 ( 34)	81.0% ( 81.0%)
基金充当額	1,065	874	859	206	19.3%
計	2,512 (1,284)	2,191 (1,253)	2,155 (1,263)	357 ( 21)	14.2% ( 1.6%)

( ) は一般財源

(財)ひょうご科学技術協会

(ア) 研究助成事業の見直し

- ・ 助成メニューの重点化（大学院生派遣助成事業の助成終了、研究者海外派遣助成事業の募集停止）
- ・ 基本財産（42億円）の運用財産化等の取扱いについて、公益財団法人への移行時を目途に検討

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 ( - )	増減率 /
	県派遣職員	10	10	0	0.0%	8	2
プロパー職員	0	0	0	-	0	0	-
小 計	10	10	0	0.0%	8	2	20.0%
県OB職員の活用	2	2	0	0.0%	2	0	0.0%
計	12	12	0	0.0%	10	2	16.7%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	357 (332)	329 (319)	323 (316)	34 ( 16)	9.5% ( 4.8%)
計	357 (332)	329 (319)	323 (316)	34 ( 16)	9.5% ( 4.8%)

( ) は一般財源

(財)ひょうご産業活性化センター

(ア) 設備貸与事業の貸倒引当金等の積立不足額の解消に向けた取組み

- ・ 設備貸与制度の損料設定の拡充（3段階 5段階）など、中小企業の設備投資マインドを喚起し、事業収益を確保

〔収支実績〔設備貸与事業〕〕

- ・ 貸与規模の確保による事業収益の向上及び経費の節減に努めたものの、収支は134百万円の黒字見込みをやや下回った。
- ・ 貸付企業の業績悪化による貸倒引当金必要額の増加等により、貸倒引当金等不足額は437百万円となり、見込みよりもやや増加した。

(単位：百万円)

区 分	H19 年度実績	H20 年度見込み	H20 年度実績
収 入 計	2,769	2,939	3,037
支 出 計	2,687	2,805	2,917
収 支	82	134	120
貸倒引当金等不足額	504	404	437

職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対 H19 増減		H21.4.1	対 H19 増減	
			(・)	/		(・)	/
県派遣職員	30	29	1	3.3%	29	1	3.3%
プロパー職員	15	15	0	0.0%	14	1	6.7%
小 計	45	44	1	2.2%	43	2	4.4%
県OB職員の活用	2	2	0	0.0%	2	0	0.0%
計	47	46	1	2.1%	45	2	4.3%

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 当初予算額	H20 年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実 績		
委 託 料	2 ( 2)	1 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 1)	50.0% ( 50.0%)
補 助 金	555 (529)	428 (424)	588 (584)	33 ( 55)	5.9% ( 10.4%)
基金充当額	546	49	44	502	91.9%
計	1,103 (531)	478 (425)	633 (585)	470 ( 54)	42.6% ( 10.2%)

( ) は一般財源

(財)兵庫県国際交流協会

(ア) 国際交流・協力事業の推進

- ・外国人留学生への支援を見直し、奨学金支給人員を縮小（H19年度 300人  
H20年度 250人）

(イ) 国際交流基盤の効率的な活用

- ・香港事務所の廃止（現地連絡員 1人（連絡事務所）を配置）
- ・ひょうご国際プラザ交流ホールの廃止
- ・西オーストラリア州事務所の縮小（パース日本人学校施設内への移転（平成 21年 6月））
- ・ワシントン州事務所の神戸市との共同事務所化（H21年度末以降）を検討

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
プロパー職員	10	10	0	0.0%	1	9	90.0%
小 計	39	35	4	10.3%	22	17	43.6%
県OB職員の活用	0	2	+ 2	皆増	3	+ 3	皆増
計	39	37	2	5.1%	25	14	35.9%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	611 (611)	511 (502)	511 (502)	100 ( 109)	16.4% ( 17.8%)
補 助 金	83 ( 83)	36 ( 36)	34 ( 34)	49 ( 49)	59.0% ( 59.0%)
基金充当額	318	279	273	45	14.2%
計	1,012 (694)	826 (538)	818 (536)	194 ( 158)	19.2% ( 22.8%)

( ) は一般財源

(財)兵庫県体育協会

(ア) 県立施設の管理運営の合理化・効率化

- ・公募により海洋体育館、総合体育館の指定管理者に指定（平成 21年度～）  
（総合体育館の管理運営は民間事業者との共同事業体を構成）

職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /	H21.4.1	対H19増減 (・)	増減率 /
プロパー職員	22	22	0	0.0%	21	1	4.5%
小 計	58	51	7	12.1%	40	18	31.0%
県OB職員の活用	2	3	+ 1	+50.0%	3	+ 1	+50.0%
計	60	54	6	10.0%	43	17	28.3%

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H19年度 当初予算額	H20年度		差引 ( - )	削減率 /
		当初予算額	実績		
委 託 料	373 (364)	327 (317)	305 (296)	68 ( 68)	18.2% ( 18.7%)
補 助 金	350 (350)	250 (250)	230 (230)	120 ( 120)	34.3% ( 34.3%)
基金充当額	224	239	234	10	4.5%
計	947 (714)	816 (567)	769 (526)	178 ( 188)	18.8% ( 26.3%)

( ) は一般財源

## (6) 自主財源の確保

### 県税

- ・「個人住民税等整理回収チーム」を11市町に派遣（処理済税額1,703百万円）したほか、不正軽油対策の充実・強化、タイヤロックの活用（自動車差押え312件、徴収額44,259千円）やインターネット公売（180件、落札額38,238千円）等の徴収対策を推進
- ・徴収歩合は96.6%で、平成19年度を0.1ポイント上回ったものの、全国平均を0.3ポイント下回った。

〔徴収歩合実績〕

（単位：％）

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	
県税合計	94.6	95.3	96.0	96.5	96.6	
主 な 税 目	法人関係税	96.9	97.6	98.1	98.2	99.3
	個人県民税	92.3	93.1	93.9	95.2	94.5
	自動車税	94.1	94.2	94.3	94.6	94.8
	軽油引取税	92.2	92.6	94.9	95.1	94.3
	不動産取得税	73.2	76.5	78.6	83.0	83.9
	個人事業税	85.4	86.5	87.7	88.9	90.3
(参考)全国平均	96.5	96.9	97.2	97.2	96.9	

### 使用料等

受益と負担の適正化を図り、自主財源を最大限確保する観点から、平成20年度において、ゼロベースで見直し、74件の新規手数料の設定などを行い、平成21年度予算へ反映

(ア) 既存事務に対する手数料等、74件の新設〔増収見込額 40,003千円〕

区 分	主 な 事 務
許可事務(33件)	砂防指定地内制限行為許可申請手数料等
許可証交付事務等(6件)	宅地建物取引主任者証書換え交付手数料等
各種証明事務(33件)	県立高等学校卒業証明書交付手数料等
その他(2件)	病性鑑定家畜焼却手数料等
合 計(74件)	

(イ) 自動販売機（199台）に係る行政財産目的外使用料について、21年度から新たに入札制度を導入〔増収見込額：90,191千円〕

### 県営住宅使用料等

- ・定時募集回数の拡大（H19年度2回 H20年度3回）により、空家期間の短縮による家賃収入増加額は見込みを上回る26百万円となった。  
募集回数をさらに拡大(11回)し、家賃収入の増加を推進（平成21年度）
- ・口座振替指導の推進により収納率の向上に努めた結果、現年収納率は目標（98.30%）には至らなかったものの、98.27%となった。
- ・駐車場の有料化について条例を整備したものの、自治会等が自主管理している駐車場について協議が難航しているため、駐車場使用料収入が見込み（約1,000百万円）を下回る799百万円にとどまった。

## 財産収入等

- ・未利用地等の売却処分を推進した結果、処分件数は見込み（13件）を大幅に上回る30件となったものの、市ヶ谷寮（東京都新宿区）等が計画どおりに売却できなかったため、収入は見込み（2,005百万円）を下回る1,605百万円にとどまった。

神戸交通センタービル（H21年6月（売却済）431百万円）、市ヶ谷寮（H21年8月（売却決定済）1,434百万円）

- ・芸術文化センター等に命名権（ネーミングライツ）を導入

[平成20年度導入施設]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額 <sup>※</sup> 入、消費税込)
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	株式会社 神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄 株式会社	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	学校法人 神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニスコート		ブルボン ビーンズドーム	株式会社 ブルボン	21,000 千円
計		-	-	73,500 千円

## 資金管理の推進

- ・発行年限の偏りを緩和するため、5年債、20年債や30年債を発行

〔県債発行状況〕

(単位：億円)

	H19年度	H20年度	差引
5年債	1,388	1,499	+ 111
10年債	2,897	2,371	526
20年債	500	1,050	+ 550
30年債	300	50	250
計	5,085	4,970	115

- ・外部有識者で構成する資金管理委員会を設置し、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、発行コストの抑制を図り、資金管理全般の透明性を向上

## 課税自主権の活用

- ・法人県民税超過課税（第7期分、H16.10.1からH21.9.30までの5年間に開始する各事業年度分に適用）について、県民交流広場事業など従前の充当事業に加え、勤労者の福祉向上や子育てと仕事が両立できる労働環境の整備、地域での子育て支援などの事業を実施するため、県税条例を一部改正（H20年3月）
- ・同第8期分（H21.10.1からH26.9.30までの5年間に開始する各事業年度分に適用）については、勤労者の福祉向上を目的としたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における仕事と生活の調和の観点から子育て環境の整備などについて重点的に推進するため、県税条例を一部改正（H21年3月）の上、実施

地方税財源の充実強化

- ・国と地方の税源配分の見直し等について、全国知事会等との緊密な連携のもとに国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

- H20年8月 全国知事会「地方交付税の復元・充実等に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出
- H20年11月 全国知事会「地方交付税の復元充実等に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出  
県地方六団体「地方財政の充実強化と地方分権の推進に関する提言」を取りまとめ、県選出国會議員等に提出
- H21年7月 全国知事会「地方交付税の復元・強化に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出  
県地方六団体「地方分権の推進と地方財政の充実強化に関する提言」を取りまとめ、県選出国會議員等に提出

〔参考〕地方交付税等の推移（全国）

（単位：兆円）

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地方交付税	18.0	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8
別枠加算	-	-	-	-	-	-	1.0
臨時財政対策債	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.2
地方交付税等 +	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0

(7) 先行取得用地等

- ・環境林として県が計画的に取得し適切な管理を行うため、県有環境林等特別会計を創設し、兵庫県土地開発公社保有の先行取得用地の一部を取得

（取得用地）

- ・用 地 名：たつの市菖蒲谷用地
- ・取得価格：1,556 百万円（57.31ha）